

結

ゆい

いつまで続くのか？イスラエルによるパレスチナ人民への大虐殺。国際刑事裁判所(ICC)は11月21日、イスラエルのネタニヤフ首相とガラント前国防相及びイスラム組織ハマス幹部のムハンマド・デイフ氏に対し、戦争犯罪と人道に対する罪の容疑で逮捕状を出したと発表した。ネタニヤフ首相とガラント前国防相はガザ地区への食料や水の搬入を妨害し、戦争の手段としてパレスチナ人を飢餓状態に追い込んだと批判している。／12月5日、国際人権団体アムネスティ・インターナショナルは『You Feel Like You Are Subhuman(自分がまるで人間以下の存在に感じる)』と題した報告書を公表し、イスラエルの残虐行為はジェノサイドに該当すると断じた。また同じく国際人権団体「ヒューマン・ライツ・ウォッチ」は19日、イスラエルがガザ地区を水不足に陥らせた行為はジェノサイドにあたるとの報告書を発表した。即時停戦を実現しなければならない。／愛知県は、22年5月イスラエル・イノベーション庁との合意に基づきスタートアップ(新興企業)とのマッチング事業を展開。これは、イスラエルが長年にわたって国連決議を無視し、国際法違反を繰り返す行為を許す事となる。イスラエルの先端テクノロジーは軍と密接に繋がっており、結果としてジェノサイドに加担することになる。中止を求め市民有志が10月4日に2万筆の署名を提出し、11月1日には支援拠点「ステーションAi」前で抗議活動を行なった。(大場一哉)

2024年12月30日 発行：ユニオンと連帯する市民の会

第38号



2024.10.30 第106回ユニオン学校

＜近森泰彦さんを偲ぶ会＞報告	-----	小野 政美
2024年・トヨタ自動車本社抗議要請行動	-----	服部 篤
「関西生コン労組つぶしを許さない」	-----	柿山 朗
「どうしてこれが犯罪になるのか？」	-----	元座 毅
第106回ユニオン学校	-----	松本 朗
ガザ・ジェノサイド抗議デモ	-----	小野 政美
だらっと憲法カフェ・次回は第30回	-----	たかだ洋子
産別会館のある風景(2)	-----	木村 直樹
編集後記	-----	

＜近森泰彦さんを偲ぶ会＞報告

小野 政美



近森泰彦さんは、2024年8月31日、入所中の施設で様子が急変し救急搬送され、救急車内でも心肺蘇生を行ったが蘇生が叶わず、救急車が国立医療センターに到着時には既に亡くなり、病院の医師の診断では死亡原因は肺炎でした。9月2日に、近森さんのご遺族による家族葬が行われました。

近森さんの逝去については、近森さんが、生前より、ご家族に、もし自分が亡くなったら、だれにも知らせず、もし誰かに聞かれたら、亡くなったことを知らせてほしいと言われていたという理由で、どなたにも知らせず家族葬で行われました。近森さんのご遺骨は11月23日に、近森さんの希望通り、ご遺族により近森さんの故郷・高知の「近森家」のお墓に埋葬されました。

＜近森泰彦さんを偲ぶ会＞は、故人の生前の労働運動・市民運動の経験を共有し、その功績を生かすために、近森さんを偲び、思い

出を語り合い、現在の軍備大拡大・人権侵害、労働運動弾圧、「戦争する国」に向かう現状をも踏まえながら、開催しました。急な企画でしたが、全国各地の皆さんから、近森さんの突然の訃報に驚き、生前の闘いとその生き方に多くのことを教わったことなどの追悼の言葉を頂きました。

「偲ぶ会」は、2024年10月17日18時から21時まで、38名の参加者で、会費500円で行われました。黙祷（自由）、ご焼香（自由）、ご遺族からのお話（健康上の理由により欠席。メッセージ代読）の後、フィリピン現地からは、「フィリピントヨタ労組」作製の近森泰彦さんを偲ぶビデオメッセージも届き、「フィリピントヨタ労組を支援する会」から2名が参加され追悼の言葉がありました。その後、参加者ほぼ全員で、近森さんの思い出などを語り合いました。参加者の方々お一人お一人から追悼の言葉、近森

さんとの思い出などを語って頂きました。19時半からは、近森さんの思い出などを語り合う懇親会を行いました。なお、ご遺族から、近森さんの「形見分け」として、「自叙伝」を参加者にお渡ししました。

近森さんは、高知の高校を卒業後、中部電力で長く働き、中電による思想弾圧、労働組合弾圧に抗する「中電人権裁判」の原告としての粘り強い闘い、東海地域での、さまざまな労働運動や市民運動、反戦運動、命と人権裁判等や街頭宣伝などで活躍されました。

近森さんは、命と人権侵害を決して許すことなく、いつでも現場に駆け付ける人で、癌やいくつかの病気を抱えながらも、晩年まで、一貫して闘い続ける人でした。

「健康センター」、「全トヨタ労働組合（略称：全ト・ユニオン、ATU）を支援する市民の会」、「ユニオンと連帯する市民の会」（初代代表）、機関誌『結』発行、「ユニオン学校」（初代校長）、「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の家」などの創設に近森さんのご尽力がありました。



＜大企業中電に闘い挑み怯むことなく闘いに生きる闘士あり＞

＜いつにても苦難の人あればすぐに駆けつけ支えし男あり＞

＜人権を侵さる人あらば駆けつけマイク持ち声を上げし男逝く＞

＜正しきことと信ずれば強き者に抗いて屈することなし＞

「偲ぶ会」を行うことができて、近森さんとの生前の約束をひとつ果たせたと安堵しています。改めて、近森康彦さんの生前のご活躍と苦闘を偲び、心からご冥福を祈ります。



長期労働争議の解決を展望した2024年

トヨタ自動車本社抗議・要請行動

フィリピントヨタ労組を支援する愛知の会 事務局長 服部 篤

フィリピントヨタ社における労働争議は24年目を迎えたが、未だに解決していない。フィリピントヨタ自動車労働組合（以下、TMPCWA）は、不当解雇・組合つぶしの不当労働行為をILO（国際労働機関）の「結社の自由委員会」に申し立て、同委員会は解雇不当の勧告を発し、2009年にはハイレベルミッション（高位使節団）を現地に派遣したが、フィリピントヨタ社はフィリピン政府やILOの仲介さえも拒否している。また2019年には、多国籍企業の責任ある行動を求める経済開発協力機構（OECD）の日本連絡窓口（NCP）からも「多国籍企業行動指針」の尊重を求める声明が出されている。その声明文には「トヨタ自動車およびトヨタ自動車フィリピンに対し、多国籍企業行動指針を尊重しつつ、活動することを求める。」とあるが、両社はこれをも無視して争議の解決を拒否し続けている。

フィリピントヨタ労組を支援する愛知の会は、争議となって以降、フィリピントヨタ社の親会社たるトヨタ自動車本社へTMPCWAのエド委員長らに同行して、毎年争議の解決を再三再四要請してきた。しかし、私たちが要請書を携えてトヨタ自動車本社を訪れる度に、トヨタ自動車は一貫して要請書の受け取りすら拒否してきた。

それでも、本年2月2日付でトヨタ自動車事務封筒にて、「文書」が送付されてきた。争議となって以来、初の「回答文書」であり、期待を持って開封したが、誰が、誰宛に書いたかも記載されておらず、A4用紙一枚に15行の文書で、組合つぶしやILO勧告無視などについては一言も触れていない「怪文書」と呼ぶべき代物だった。しかしながら、文末に「弊社も引き続き、フィリピントヨタ

社が誠実に本件に対応していくよう、支援してまいります。」とあることには注目している。今年のトヨタ本社抗議要請行動は、そうした文書回答をしてきたトヨタ自動車の真意を見極めて、争議の解決を展望する重要な行動であった。

9月23日、エド委員長とジェイソン執行委員、県内外の支援者と共にトヨタ自動車本社への抗議要請行動が取り組まれた。今回の抗議・要請行動で特記すべきことは二つ。一つはドゥテルテ政権下でレッドタギングのため地下活動を強いられてきたエド委員長が公然と姿を表し、四年ぶりにトヨタ自動車本社を訪れて争議の早期解決を申し入れたこと、二つ目は2月2日付「回答文書」を踏まえて、さらに具体的な回答を求める抗議要請書を手渡したことである。

抗議要請書では、解決の具体化のため以下の四項目の質問をし、10月31日までの文書回答を求めた。（1）トヨタ自動車が我々三団体（TMPCWA、支援する会、支援する愛知の会）とコミュニケーションを持つ意志があるか（2）2月2日付文書には担当部署・担当者名が記載されていない意図は何か（3）争議解決のため、トヨタ自動車がこれまで関与したこと、今後解決のための方策は何か（4）争議解決のため、社内担当部署との面談を求める

これまで抗議要請書の受け取りを拒否してきたトヨタ自動車も、本年は対応した総務担当者より「文書はしかるべき部署の担当者に渡します。」との発言もあったように、これまでの頑なに受け取りを拒否する姿勢から変化があることも事実である。指定日までの回答有無、その内容については、いずれ公開したい。

「関西生コン労組つぶしを許さない」活動を振り返る

柿山 朗



1. 関西生コン労組弾圧とは

2018年7月～2019年11月、警察は関西のミキサ車の運転手を中心にした産業別労働組合、全日建運輸連帯労働組合関西生コン支部（以下、関生支部という）の組合員89名を逮捕し、71名を起訴した。警察は、賃金引上げ要求のストライキは「威力業務妨害」、日々雇用労働者の正社員化要求は「強要」、会社倒産に対して雇用保障の解決金を獲得した争議を「恐喝」とでっちあげたのである。

2. 関生労組の大阪港SS事件

この事件は一連の争議と裁判で産別労働運動を否定した典型的な事件である。2017年に関西支部が運賃値上げを要求してストライキを行った。その際、セメントメーカーから生コン工場へセメントを輸送する運転手に対して、ストライキへの協力要請をした。これが輸送を威力業務妨害したと事件化され、刑事裁判にされた。

宮里邦雄弁護士は（元日本労働弁護団会長）は、厳しく批判した。「産業別労働組合も企業別組合と同様、憲法28条及び労働組合法により、団体行動権を保障される。本判決がいうように、組合員不在の企業は使用者

ではないとの形式論理で、産別労組の争議行為を正当性判断の俎上にすら載せないのは、産別労働運動への甚だしい無理解であり、産別労組の否定という点で憲法28条のそしりを免れない」

3. 産業別労働組合とは

『「本当の労働組合」＝世界標準の産業別組合の種は、日本で育つうちに、世界で見ることがない土着の花を咲かせてしまった。それは咲いても実を結ばない「あだ花」だった。この土着の花こそ企業別労働組合である。

戦後日本の労働運動は企業別組合と決別することが出来なかった。理由は、企業別組合は年功賃金、終身雇用制とともに、日本的労使関係を支える柱だったからである。』（木下武男著『労働組合とは何か』（岩波新書）

私は、長く産別組合である「海員組合」へ所属した。60年代の現場船員たちは、リコールや労働協約妥結を否決することで組合幹部を追い詰めた。さらに民社・同盟路線や日本生産性本部からの脱退を迫り、政党支持の自由を勝ち取った。

72年には90日におよぶ「人間性回復ストライキ」で闘った。現場組合員が目指したのは真の産別労組だが、企業主義は土着だけに根が深かった。海員組合は、カタチは産業別組合だが内実は「あだ花」であり続けた。

4. 関生支部の合いことばを以下に紹介する

① 一面共闘・一面闘争

関生支部の組織基盤は、中小の生コン業者である。セメントメーカーと大手ゼネコンの下流に位置し、交渉力が弱く原料調達価格や販売価格を買い叩かれる。しかも企業同士が互いに競争関係にある。小規模の従業員組合

を結成しても、労働条件の改善は難しい。

そこで生コン運転手という共通の職業を持つ労働者が結集し、個人加盟の産別労働組合を作った。さらに、経営者に対し、独禁法適用除外の共同組合の仕組みを生かして中小企業協同組合の設立を促した。

こうして関生支部は、使用者としての生コン業者とは徹底して闘う一方で業者と共闘もした。

② コンプラ活動は使命

建設現場では、手抜き工事や法令違反が横行し、労働災害が絶えない。企業利益を優先し、いのちや健康を犠牲にする価格競争が、こうした犯罪的な不正を再生産しているのである。

95年の阪神大震災では、新幹線や高速道路のコンクリート建造物の倒壊原因が、安売り競争による欠陥生コンにあったことが明らかになった。

コンプライアンス活動の目的は、ゼネコンの価格ダンピングと品質軽視を規制することで適正価格を実現することにある。

自社はもちろん、組合員のいない会社の建設現場へも行き、法令が順守されているか点検し、違反を見つければ、会社へ是正を求める。

産業全体の労働環境を改善するための活動である。企業内部からの活動だけでは是正が困難だからだ。

③ 嘆くな、組織せよ

竹信三恵子著の『賃金破壊（第7章 国を訴えた日）』（旬報社）は西島大輔さんを実名で描く。

検事は繰り返し西島さんの妻に電話し、「このような活動をしていると釈放されないかも知れない」と脅した。家族を利用して思想の転向を迫るやり方は、戦前の特高の手法として知られるが、戦後憲法の下で復活して

いるのだろうか、と竹信は述べている。

大阪中央生コン事件で逮捕され、45日間拘留された西島さんは、一番悔しかったことは「接見所でアクリル板越しに弁護士から会社の解雇通知を見せられた時」と語った。

父親が不在の間、健気に振舞っていた子供たちだが、裁判所の傍聴席で泣いているのを西島さんは見ている。

解雇通知を見せられた時以上に、子供たちの涙が彼を奮い立たせたに違いない。名古屋での交流集会で「今だけ、金だけ、自分だけのちっぽけな自分を変えたのは関生支部だった」と語った彼は、厳しい弾圧の中で2名の組合員を新たに獲得している。

④ ひとの痛みはわが痛み

関生では自分が雇われていない企業であっても、同じ組合員である仲間が踏みにじられていたら、身体を張って支援する。

企業の中では少数派でも、企業の外から仲間が駆けつける。そこに産別労組の特徴と優位性がある。こうして「ひとの痛みはわが痛み」のスローガンが生まれた。

弾圧の中、やむを得ず労組を離れた700名の組合員は、逮捕された仲間へ申し訳ない気持ちで一杯であろう。だが、逮捕された組合員たちは、名古屋での学習交流会で「なぜ闘うかと言えば、組合を離れた仲間たちがいつでも帰って来られるような居場所作り」と語る。「ひとの痛みはわが痛み」は健在である。

「どうしてこれが犯罪になるのか？」

11月23日関生京都事件名古屋シンポ

愛知連帯ユニオン 元座 毅



11月23日名古屋市内の労働会館東館ホールに約50名が集り、関生京都3事件の公判報告&パネルディスカッションが行われました。この事件で懲役10年を求刑され来年2月26日に判決を迎える湯川裕司関西生コン支部委員長は裁判所や勾留の実体験、被害者とされた京都生コン協組理事長（当時）との関係を率直に語り、会場からは「どうしてこれが犯罪になるのか？」という質問が相次ぎました。

冒頭、『関生弾圧を許さない東海の会』の石田共同代表が挨拶、続いて京都事件を担当している片田真志弁護士からパワーポイントを用いた公判報告がありました。

片田弁護士は「工場が乱立して過当競争によるダンピングに陥っていた生コン業界に通産省も製造設備の廃棄と集約化を提案、しかし、業者が主導する集約化事業は成功せず、連帯労組がセメントメーカーとゼネコンに対抗する産業政策運動として生コン協同組合と連携してこれを進めることになった」と事件の背景を説明、そして各事件の起訴内容を紹

介、それに対して実際の紛争の実態と本質を明らかにし、批判しました。

- ・ベストライナー事件は京都協組（当時F理事長）が組合のない会社として作った輸送会社に連帯ユニオンが結成され、この会社を解散したことに対して解決金1億5000万円を支払わせたことを恐喝とされた事件。金銭決着の提案は暴力団を使った京都協組から行われ、組合はそれに加えて雇用確保を争ったものの。

- ・近畿生コン事件は組合と協調路線を取る久貝氏の理事長を交代した際、近畿生コンが突然破産申請、連帯ユニオンは労働債権を担保に会社を占拠して工場がアウト業者に落札されることを阻止、京都協組が占拠費用など6000万円の清算金を支払ったことを恐喝とされたもの。京都協組は連帯ユニオンとの協調路線に転換して生コンの値戻しに成功、久貝理事長は「生コンが3000円上がると、年間30億円の利益が増える」と証言している。

- ・加茂生コン事件は、組合結成があった加茂

生コンが廃業する際、①組合が就労証明書の発行や②プラント解体と洛南協組へのミキサー引き渡しを洛南協が要求した行為について強要未遂・恐喝未遂とされた事件で、①は現場の組合員に無罪判決も出ており、後者は洛南協の独自の利害に基づくものであった。

片田弁護士は「異様な捜査経過」として、京都協組理事長の久貝氏を最初は湯川氏と共謀した「被疑者」として立件しながら、後に久貝氏を「被害者」として立証の最重要証人とするようになった点を指摘した。また、どの事件も直接の「脅迫」行為がなく、また、実力を伴う闘争が行われていないことには争いが無い。検察側は「かねてから被害者が組合を恐怖し、要求に応じるしかなかった」と証言させている、労働法の無理解がある、と指摘しました。

パネルディスカッションに入り、『東海の会』共同代表の中谷雄二弁護士は、まず、自ら弁護士を勤めた9月13日の大垣警察市民監視違憲訴訟名古屋高裁判決を紹介し、「警察に対する法的統制がない国が法治国家と言えるのか」と問題提起しました。次にILO87号条約に照らして憲法28条と憲法21条の結社の自由とは一体であり、労働組合法2条の規定を待つことなく労働三権は使用者が受忍し、国家が介入してはならないものである、としました。そして関生事件はもっと注目されるべきで、そうならないのは労働組合のない社会を異常と思わない社会意識に支えられていると指摘しました。

同じく『東海の会』共同代表の熊沢誠甲南大名譽教授は、自身は大津1次事件の控訴審に注目しているといい、関生事件では4件の無罪判決がでていますが、本丸である「直接労使関係にない企業へ介入する行為は認めない」とする司法権力の意志は固いのではないかと述べました。連帯ユニオンが組合排除を主導する大阪広域生コン協組に対して不当労

働行為の損害賠償を請求した事件で大阪地裁がそれを早々と棄却したことにもそれは示されている、と述べました。このことは産別労組への攻撃の留まらず、企業内組合も、非組合員・非正規労働者・下請け労働者の問題には関与できないとするものであるとも指摘しました。

続いて湯川委員長が発言、「労働者は一人一人では強くない、今回の弾圧は節度も常識もない、組合員は『自分は大丈夫だ』と思っていたれば組合を脱退するしかないところに追い詰められた。闘い続けるためには自分を信じるしかなかった。」とし、さらに「弾圧で学ばされることもあった。弾圧までは自分たちの評価など無頓着だった。弾圧を受けて、組織をどう拡大していこうかと考える時、弾圧を許さないために他の団体の労働運動や市民運動と連携を図らないといけないと思うようになった」としました。

「裁判官は無知と偏見で成り立っている？」

片田弁護士は「私は10年間ほど裁判官をやり、辞める前は刑事裁判官をしていた。刑事裁判官は労働運動をよく知らないし、知識もない。労働者を虐めよう、弾圧に加担しようと思っただけで、法に従って、と考えるが、無知に基づく偏見があり、実態を見てもらうのが大事と思う。刑事裁判の現状は事実認定が殆どで、考え方を問われるケースはほとんどない。ところが関生事件では、全部行為が録画されている加茂生コン事件や和歌山協事件で、ある裁判官たちはこれを有罪と考え、ある裁判官たちは無罪と判断した。主観的な受け止めがダイレクトに出ている。裁判官たちに自らが依拠しているものを立ち止まって見直して欲しく、京都事件は無罪と考え弁論を行っている」と述べました。

湯川委員長は、「何度も逮捕されて回数さえ覚えていない。勾留開示公判前に休憩所で待機があり、たばこをふかしているおっさん

がいた。裁判が始まるとその人が裁判官だった。何度か開示公判で会い、一度、あなたは労働法を知っているのですか、と問うと、労働法は知らないと答えた。また、ある時は、何で勾留されなければならないのですかと言うと、私もつらいところだ、と言う。辛いのはあなたではないでしょ。次は新卒のような女性の裁判官に替わり、勾留理由開示公判で、勾留理由は何ですかと聞くと、答えられないと言った。裁判官は無知と偏見で成り立っているのか、と思った」と勾留の実体験を披露しました。

熊沢さんは「団塊ジュニアの世代のインテリは成功者で能力主義の考えがある。恵まれない環境は自己責任だとする侮辱的な意識がある」と指摘しました。

中谷弁護士は、「裁判官は主観的にはまじめな人が多いが、裁判所が憲法の保障機関だという意識が低い。気の毒な人を助けようというようなことは時にあるが、現にある法律を正しく解釈するという意識が一般的だ。故奥平康弘氏はこれを、法解釈に終始して憲法を忘れていると批判していた。」と述べました。

何でこれが犯罪？ 『被害者』にされた者も無罪を望む

会場から質問用紙が集められたが、「何でこれが犯罪になるのか？」という質問が複数寄せられた。

湯川委員長は「刑事裁判は検察のストーリーに事実が切り取られて当て嵌められていく。暴力団を使って組合を脅してきた側が組合を恐れていたという。まるで事実とは違う。パワハラ・セクハラを止めない企業をストライキでとめ、多大な損害を与えたこともあったが、そういうことは事件にもされていない。関生の運動が警察を支える勢力に不都合なものになったのだろう」と述べ、中谷弁護士は「記者会見の後、朝日新聞の記者が関

生は『反社』だから記事にできませんよ、と言ってきた。検察のストーリーは関生が『反社』だという前提で作られ、裁判所も組合員を『組員』と何度も間違えていたという」と指摘、片田弁護士は「労組が解決金を支払わせても犯罪にならない、検察のストーリーは『反社』の関生が因縁をつけて金を撒き上げているとするもの」と述べました。

質問は京都事件の被害者とされた京都協組元理事長の久貝氏と湯川委員長の関係に及び、湯川委員長は「社長と社員の関係で、喧嘩もしたけどムチャクチャ仲が良かった。労使とも生コン業界を再建しなければ生きていけなかった。労使が協調することで生コンを値戻しし、春闘で5万円の昇給を勝ち取ったこともあった。久貝さんは魅力的な人で、自分を犠牲にしても他の業者が利益を得るようにした。権力の弾圧で『被害者』と『加害者』に別れてしまったが、自分の会社を守るために仕方なかったのだろう。事件が解決したらもう一回一緒にやっていこうと思っていたが、もう亡くなったしまった」と述べました。

労働組合にもう一度スポットライトが当たる時代に

最後に湯川委員長は「労働組合はよろず屋のようなもの、セクハラや心を患った人の相談が来る。社会を変えていくためには労働者が権利主張できることは不可欠であるはずだ。労働組合にもう一度スポットライトが当たる時代を作りだそう」と結び、主催者の柿山事務局長が「今日のパネルディスカッションは大正解、また、関生組合員との直の交流を続けていきたい」と結びました。

この日は故・高英男関生支部副委員長の11回目の命日、関生支部を体現した闘士であった高副委員長ならこの集会の発言をどう聞いたのだろうか。

10月30日、名古屋市民活動推進センター集會室で第106回ユニオン学校が行われ「改悪される労働基準法」と題して弁護士の田巻紘子さん（名古屋南部法律事務所）が講演しました。参加者は27名でした。

田巻さんはまず、2022年7月15日に厚生労働省から出された「これからの労働時間制度に関する検討会報告書」と2023年10月20に出された「新しい時代の働き方に関する研究会報告書」について明らかにした。これを受けて厚生労働省で進められている「労働基準関係法制研究会」が急ピッチで開催されていると述べ、その中には「働き改革関連法付則12条：労働時間規制についての5年後の見直し等」が含まれているとして、これらの議論には、本来ならば労働法制については、公・労・使の三者構成で実態に即した議論がされるべきであるはずだが、研究者のみあるいは研究者と使用者のみで構成された「有識者研究会」で枠組みを決めてしまい労働政策審議会を通すだけということが企てられ、労政審が形骸化していると批判した。

これらの目的は何なのかについて2024年1月16日に経団連から出された「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を紹介し、その中の前提としている労働者像は「若年・中間層の労働者を中心に会社任せではなく主体的なキャリア形成の実現を求める声が高まっている」というもので、自分の時間を削ってでも好きな時間に働いて「成長」したいかのような印象をもたせていると批判した。また目指している方向性については「柔軟な働き方を求めている労働者が増えている」と称して裁量労働制や高度プロフェッショナル制度の導入をしやすい緩和するという方向性であ

ると指摘した。

厚生労働省が出した「新しい時代の働き方に関する研究会報告書」は内容が散漫で取り扱うテーマも多岐にわたり分析がしにくものであると述べた。前提としては「生活スタイルに合わせた『就業場所』『時間』『就業形態』を自分で選びたいと言う人が増えている」ことを前提とし、提言では「労働時間制度をより使いやすく柔軟にしていく」ことを目指している。さらに「労働者概念の見直し」「事業概念の見直し」などが議論されている。

続いて田巻さんは、それでは「柔軟な働き方」とは何か？何が「柔軟な働き方」を妨げているのかについて解説した。そもそも時間主権の問題であって労働時間規制緩和の問題ではない。仕事量を労働者が調整できない以上は「柔軟な働き方」にはつながらず、あえて論点をずらしていると述べた。また労働に関する時間が1日8時間に収まっていないことが問題である。リモートワークという働き方は通勤時間が不要となるがリモートワークができない職場が多くあることを考えればリモートワークの推奨だけではなく法定労働時間の短縮が必要なのではないかと述べた。

最後に「新しい働き方」が良いものという感覚が雰囲気ですべて流されてしまう事のないよう実態と机上の空論との乖離を具体的に指摘することが必要であり、労働組合とは何か、集団的な議論を重ねることの異議を労働組合の側から明らかにしていくことが必要ではないかと述べ、講演を締めくくった。

記録録画URL

<https://youtube.com/live/qALYz9dd5QA>

「ガザ・ジェノサイド抗議デモ」

小野 政美



昨日（12／15）は、今年最後の「ガザ・ジェノサイド抗議デモ」だった。以前より相当少なく、前回に続き約50人余だったが、ストップ・ジェノサイド、子どもを殺すなど叫びながらデモ行進した。

いま、この時間にも、パレスチナ・ガザ地区への残虐な無差別空爆が続いている。今、この時間も、イスラエルによるガザへのジェノサイドが続き、2万人以上の死者。病院や学校が攻撃され、乳幼児を含む子どもたち15000人以上が殺害されている。世界・日本各地で抗議行動が行われ、名古屋でも十か国前後のイスラム圏の家族、子どもたち五百人と一緒に、「ジェノサイドやめろ！人を殺すな！子どもを殺すな！」と叫んでいる。パレスチナ・ガザの子どもたち（ウクライナの子どもたち）のことに連日連夜心を痛めながらの忸怩たる思いの日々。この間、ガザ攻撃抗議の街頭宣伝や「毎週・隔週日曜夜デモ」に、（日曜夜しか来れない現場で働くイスラム圏の東海地方在住のアラブ各国、アジアの人々と共に歩いている。

＜連作短歌「ガザの子どもたち」＞ガザ攻撃抗議、「ひとを殺すな！」、「子どもを殺す

な！」「ジェノサイドやめろ！」のデモの中で浮かんだ連作短歌より。

◇「子どもを殺すな！」「人を殺すな！」叫ぶイスラムの子どもとデモで歩く我

◇シリア、イラン、ヨルダン、インドネシア、スリランカ、パレスチナ・・・イスラムの在日移民労働者家族と歩くガザ攻撃抗議デモ

◇ガザ攻撃抗議デモ「私はパレスチナ人です」名乗る難民の女人ら500人共に歩く

◇ガザ攻撃抗議デモ日曜の夜しか来れない現場で働くイスラムの労働者家族子どもと歩く

◇「こんなにもイスラムの人がいたのか」ガザ攻撃抗議デモで驚く労働者家族の多さに

◇ガザ攻撃抗議デモ大学留学中のアメリカ人イギリス人ニュージーランド人もあり

◇ガザ攻撃抗議デモ八割が外国人と共に歩く「今宵逢う人皆美しき」

◇ガザ・ジェノサイド抗議デモベトナム反戦と同じ言葉「殺すな！」叫ぶ

◇今この時もイスラエルのガザジェノサイド続く一万人以上の死者子どもたち約五千人殺害中

◇死者何千人といなかれ死者一人ひとりに家族あり日々の暮らしあり尊厳あり

◇「この子どもたち乳児たちを残して去れぬ」病院の医師は淡々と語りき

◇先住のパレスティナの民を追い出し「イスラエル建国75年」いまガザ絶滅作戦

◇君はパレスティナの歴史をどれほど知るや問われし我は何を答えし

◇「ガザは遠く思うもの」に非ず「南京虐殺」・「三光作戦」「イスラエル支持」は日本加害なり

◇水も薬も食料も学校もなしガザ大虐殺十か月

◇ガザ死者三万九千余人と言うな血の匂い家族の痛み知らずに

◇ガザの少女の真っ赤なりし洋服のテレビ映像血の匂いなく

◇打ち上げ花火見る時にガザの子らに降る空爆の火見ゆる

◇避難者の逃ぐる場なりし学校にミサイル落とすイスラエル

◇次々上がる花火ミサイルのガザの子どもらに降る如く

◇三日月も何を想う哉打ち上げの花火の彼方ガザの子どもら

◇ガザの子らも観ているか空爆の空に光る三日月

◇楽しかりし花火もいまはガザの子ら想う夜空の向こう

◇美しきはずの花火も逃げ惑うガザの子らに降り注ぐ空爆に見ゆ

◇花火見て入りし温泉シャワーも風呂も入ることなしガザの子ら

◇なぜあなたはここにいるのかとガザデモで問いし少女今は来たらず

◆12月24日、クリスマスイブの夜に行われた時、デモで何度も出会っているお母さんと初めて一緒に参加したインドネシア人の中学2年生の少女に、「取材してもいいですか?」、「なぜ、あなたは、ここにいるので

すか?」と問われた。その問いに胸を突かれおろおろしながら答えた。「ガザ・ジェノサイド」は、日本人の問題でもあるのです。日本はイスラエルと経済的連携が深く、軍事的（軍との連携など）にも協力しています。また、78年前に敗戦で終わった日本がおこなったアジア・太平洋戦争の15年間だけでも、中国やアジア各国の人たちを2000万人以上殺害しました。アジア・太平洋戦争では、あなたの祖国・インドネシアを軍事占領し、多くの人を殺し、日本軍「慰安所」も作り、多くのインドネシアの人々を犠牲にしました。私が毎週のガザ・ジェノサイド抗議デモに参加するのは、私自身の戦争責任、植民地支配責任、占領責任、戦後責任を果たすためです。そう答えた後、少女に、「なぜ、あなたは、デモに参加したのですか?」と問うと、少女は、「私はムスリム（イスラム教徒）です。ガザの子どもたちは私の家族です。ガザの子どもたちが毎日殺されていくのを黙って見ていることはできません。だから私は今日このデモに来たのです」と私を真っ直ぐ見ながら答えた。デモの終わりまで、彼女たちと一緒にデモをした。また来年も会いましょうと言った彼女の家族と別れた。聡明な少女に問われた問いが今も突き刺さっている。

「なぜ、あなたは、ここにいるのですか?」



だらっと憲法カフェ・・次回(2025年3月29日)は第30回

たかだ洋子

もう昔のここのように感じられるが、1991年に Dr. Chuck Overby (オーバビー博士) はアメリカでArticle9Society(第九条の会USA)の活動を始めた。戦争をしない国なんて、日本人には「そんなの当たり前」だったと思うがアメリカ人にはよほど新鮮だったのだろう。彼は2017年9月18日に家族に看取られながら逝去された。91歳だった。

彼から多くを学んだ私と私のお友達たち(フェアトレードのお店を持っている)が翌年3月彼を偲ぶ会を催し、その活動をその後、継続したのがこの「カフェ」の由来だ。

私は還暦過ぎて大学の修士課程で学び、ゼミの仲間と互いに読んだ本について発表し合う楽しさを覚え、その楽しさを継続したいと思った。そんな軽い感じのカフェだ。でも流石に私の発表では誰も来てくれないので、毎回素晴らしい講師の方に依頼している。第5土曜日なら、毎月ではないから何とか今まで継続してきた。

数えてみれば、丸7年の間、第5土曜日の会として勉強会を持ってきたわけだが、世の中の移り変わりと、自身の変化、世の中が変わったのか、私の視点が変わったのか。

今年6月のテーマは、共同親権。離婚後も両親が共同して子育てするのならそれは理想だ。しかし現実には離婚後子供を育てる相手に訴訟を起こし相手の時間とお金を奪い疲弊させる嫌がらせの実態があることなどは経験者しか知らない。「一般的な理想」を法律にしたが、強いものをさらに強く、弱いものをさらに追い詰めることのない運用をどのように勝ち取るのか課題だ。

8月には入植者植民地主義がテーマ。参加者の1人が大学のゼミに出ているようだった

と感想を述べられたのが、嬉しかった。

11月には、戦争と平和。自分が被害者になることを恐れて発想するのが人の常だが、日本人であることの加害者性について自ら問う大切さについて改めて考えた。

しかしこの7年間の学びの中で最も衝撃的だったのは斉藤幸平の研究だった。30歳の若きマルクスは『共産党宣言』を書いた。その後の彼は家族を貧困に落とし、エンゲルスの経済的援助を受けながら、毎日大英博物館に通い20年かけて『資本論』を書き、さらに15年、ついに何も書けずに死んでしまった。何を苦しんでいたのか。

『共産党宣言』は経済成長への信頼に溢れている。生産手段の移転があれば成長の成果を労働者が手に入れるという希望。しかし『資本論』ではその楽観的信頼は一部打ち消され、その後の彼は「経済成長のない世界の持続可能性」へと進んでいた。つまりは共産党宣言の世界観を捨てざるをえない中で何も書けずに死んでしまったというのだ。

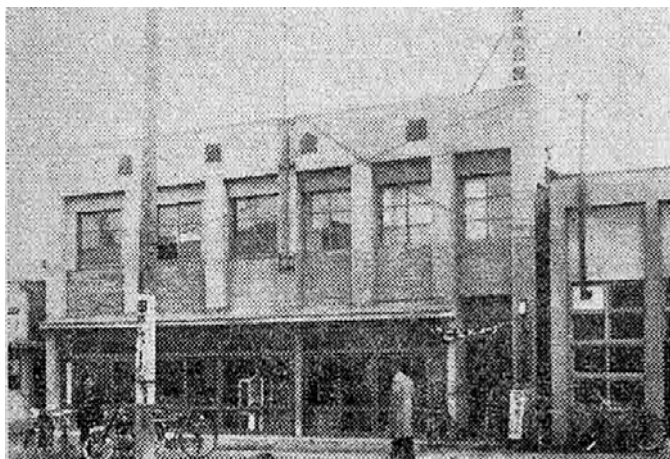
最近日本共産党が伸び悩んでいるのは理論の矛盾がまさに先鋭化している現代になってもまだ、「経済成長至上主義」の暗い未来を語らず、本来批判すべき資本主義の陥穽に自らが落ちてしまっているのではないのか。

テーマやジャンルに自由な、小さな勉強会をこれからも続けていきたい。参加者がお互いの顔を見て話し合うのは楽しい。日本国憲法が保障する人権のどれも平和でこそ、与えられる。日本のあちこちで、頑張っている人たちから学んで、人生の道を探していこう。

だらっと憲法カフェ
<https://durrat.sakura.ne.jp>

産別会館のある風景 (2)

木村直樹



愛知産別新会館（「愛知産別会議小史」）

戦前の産別運動は総同盟から分かれた日本労働組合評議会が昭和3(1928)年、解散命令を受けたあと、日本労働組合全国協議会が活発に推進した。戦後は産別会館建設に象徴されるように進展した。現代では海員組合など少数の産別組合を除くと多くは企業別を基礎にした基幹労連に組織されている。

渡部徹『日本労働組合運動史』によると1929年の「全協行動綱領」には「団体協約権獲得」、修正案には「団体協約権の獲得並に労働組合確認のための闘争」「協調的団体協約権の破棄並に既定協約を労働者の利益に従って改訂のための闘争」、再修正案は修正案同様に「団体協約」いわゆる「労働協約」は盛り込まれたが、中央委員会決定の段階では削られてしまったように「労働協約」の位置づけは微妙だった。また野田律太が『評議会闘争史』で「況んや産業別××××の如きは」といって「産業別労働組合」も弾圧を警戒した事情があった。それでも、印刷、出版など「産別合同」を目指した運動があった。

名古屋最初の団体交渉権は、大正11(1922)年9月にWP（ホワイトプロレタリアート）労働組合と小沢鉄工所経営者の間で結ばれた。

産業別労働組合運動にとって理論的武器になるはずの「労働協約」は戦後も無理解が続いた。企業別労働協約の形で、UAゼンセンが関東の家電量販店で地域包括的な「労働協約」の成果を勝ち取ったことが際立つ。1989年愛知県尾西地域の染色整理業においてゼンセン同盟が

41社と締結している。産別運動の長いドイツ最大の産別金属産業労働組合（自動車、機械、電機）等で「労働協約」が機能して成果を上げる。

大正8年元日、矢場町（勝蔓寺の東向え）にできた「中央食堂」（正式名簡易中央食堂）を「平民食堂」と呼んだ。「共同、平等、友愛、自由」と柱に書かれていた。

東京の「平民食堂」は堺利彦たちの「平民社」「平民新聞」の支援者で社会主義者の医師加藤時次郎がドイツ留学のあと明治19(1886)年、加藤病院を千住で開設したあと、大正4年に実費診療を行うために改組したものから派生し、平民法律所に続き、米騒動前の大正7年1月14日、芝区烏森町（新橋）に出来た。それを知った長野はじめ名古屋新聞編集局長與良松三郎たちが呼びかけてできたのがいわゆる「中央食堂」だった。

その前には平民病院の分院が大阪、名古屋に出来ていた。名古屋分院は大正6年6月27日、西区上島町27番地、円頓寺を西へ明道町と交差点を越えて、北へ歩く所にあった芦辺館（のちの双葉館）という映画館の隣に出来た。その横に大正8年3月17日、平民食堂もできたが、翌年休止する。

加藤時次郎は「僅か十銭の少額で以て、飯は二等米で腹一杯、滋養分多き豚汁で暖まることは、まづ以て薄給者、労働者、店員、学生其他に対して一福音と謂ふべきであろう」（「平民食堂を開いて」『加藤時次郎選集』）と書いている。

大正7年7月23日にはじまる米騒動は名古屋が最も激しかった。第三師団に動員令が下り、私の祖父木村嘉右衛門も熱田の秋葉さんに集結して、その後ロシア反革命のためシベリアへ出兵した。8月14日米騒動報道禁止、16日「新愛知」主筆桐生悠々は「新聞紙の食糧攻め 立てよ全国の新聞紙!」と書いた。11月には公設市場が開設された。その前には、大正3年9月、市電値下げ市民大会のあとに電車焼き討ち事件があった。大正5年は友愛会名古屋支部が結成され、鳴海で大きな小作争議が始ま

った。

大正6年はロシア十月革命があり、シベリア出兵による米の値上がりが懸念された。

大正8年になると、友愛会が大日本労働総同盟友愛会と改称し、組合結成の自由、最低賃金制、8時間労働制、普通選挙、治安警察法改正などを要求した。市川房枝らの新婦人協会が結成され、大原社会問題研究所も設立された。

5月4日には名古屋新聞主催の「労働問題講演会」を県会議事堂から中央食堂2階に移して開かれ、青年労働者多数参加したので翌年6月26日の名古屋労働者協会結成につながった。

名古屋新聞主筆小林橘川は「名古屋労働者協会が二十六日夜中央食堂楼上で呱呱の声を揚げた。会するもの僅かに四九名で、五名の知識階級の参加を除いて他の四四名は純粹の筋肉労働者であった。しかもそれは各工場の幹部職工を網羅し、期せずして有力なる横断組合組織の前提たる觀を呈した」（「名古屋新聞」6月29日）と書いた。

葉山嘉樹はマドロス生活のあと九州からやって来て名古屋セメントに工務係として勤めたが労災救済のため組合結成で解雇されていた頃、桐生悠々の「新愛知」に小林橘川批判を書いたことが機縁となって、小林から記者を勧められ、協会にも加わった。すぐ翌年に神戸で起きた川崎造船所、三菱造船所の大ストライキの取材に労働担当記者として出かけ、応援演説もぶった。その後、葉山は愛知時計の争議に関わりデモで逮捕（治安警察法十七条違反）された。

「大正十年七月ごろ、葉山嘉樹君・亀田了介君が入会して牛耳をとるようになってから左傾し、サンジカリズムの傾向を帯び、急進的なものとした。・・・毎月一日と十五日に労働講座を開き、当時矢場町にあった中央食堂を会場にしてマルクスの研究をした」（「大阪毎日新聞」大正13年4月3日）と様子を伝える。

大正11年10月5日7時から中央食堂では愛知時計争議1周年記念と労働組合総連合（下中弥三郎発起）の大会報告を兼ねた演説会で、中部労働組合総連合の荒谷宗治と自由労働者組合の山崎常吉、名古屋労働者協会の葉山嘉樹ほかのメンバーで火花を散らした。少し前、結成されて間もない中部労連と名古屋労働者協会は労働問題講演会を共催していた。

大正12年2月8日、製陶労働者の名古屋陶画工組合（名古屋で初めての職業別横断組合）は工場主側（名古屋陶磁器商工同業組合）66名との協約書調印に到った。最低賃金2円50銭以上、10時間労働、日曜公休日、団体交渉権承認（組合を交渉団体に）などの骨子であった。この協約書を載せた斎藤勇『名古屋地方労働運動史』の解説には、これは先駆的「労働協約」（collective agreement 集団協約、団体協約）とある。

労働運動が普選運動とつながり、2月3日の東海普選断行連盟協議会に合流、中区南鍛冶屋町の公民倶楽部を会場にした。2月11日には普選を求めて鶴舞公園から1500人ほどの示威行進し、5月1日、鶴舞公園奏楽堂での県下初の統一メーデーにつながり、那古野神社まで行進した。県警察部に特別高等課が出来、6月27日、名古屋共産党事件で活動家16名が逮捕された。

大正14年には安井英二『労働協約法論』が刊行され、欧州の産別理論が紹介され、福田徳三『経済学考証』（大正7年）での「労働協約」論を先駆として、末弘巖太郎『労働法研究』（大正15年）につながった。

大正15年6月16日、アジア製靴の99日ストライキの応援演説会が勝蔓寺で開かれた。大正13年頃、中央食堂が無くなったせいと考えられる。当時は若宮大通のない時代で、名古屋新聞社は矢場町交差点（現在の位置から一つ北）から少し東（西川端）にあり、東陽館という大宴会場も近くにあった。

矢場町はいまでも栄と大須への中継点のようであり、昨日（12月15日）のガザ集会も矢場公園であり、デモは大須へ、そして矢場町に戻って解散した。中央食堂（現パルコ南館）や産別会館のあった時代を風景の中に再現してみると様々な事が浮かび上がってくる。

ガザのデモのあと、「結」38号の打ち合わせで、ナディアパークの6階の市民活動推進センターへ編集長の大場さんと寄ろうとするとすでに閉まっていたので、1階で打ち合わせてから栄まで歩いて、まだ原稿作成作業があるので酒は求めず帰宅となったが、大場さんはどうしたのだろうか。

※ 告知欄 ※

イスラエルはジェノサイド・封鎖・占領を今すぐやめろ！集会・デモ

日時：1 / 12 17:30～

場所：久屋大通公園・光の広場

～西日本スピーキングツアー～

「本当の福島を知ってください」

日時：1 / 16 18:30～

場所：市民活動推進センター

第107回ユニオン学校 「討論 社会保障・税金・年収の壁・労働問題」

日時：1 / 30 18:30～

場所：市民活動推進センター

ユニオンと連帯する市民の会 第18回総会

日時：3月28日（金） 18:00～

場所：市民活動推進センター 集会室

編集後記

2024年も後わずか。大地震で幕を開けたこの1年、年の瀬に振り返って見るなどというのは趣味ではないのだが…。自分では若いつもりで居たが、さすがに70を超すとそうもいかない。笹日労委員長の大西豊さんが4月に火災による不慮の事故で亡くなり、8月にはこの地における運動を牽引し、市民の会の中心だった近森泰彦さんが亡くなった。／さらに、岐阜で永年活動されていた高橋恒美さんが5月に亡くなられた。私が若い頃、市民運動（特に長良川河口堰反対運動）に係わっていた時はずいぶん世話になりました。古い資料の箱を開けたら機関誌「かわぼえ（川吠え）」が何部か出てきました。ずいぶん時が経ってしまい懐かしさと共にもう一度話が出来たらと悔やまれる。何ということか、岐阜一般労働組合の本間高道さんも8月に亡くなってしまった。私がまだ20代の頃、生まれて初めて組合の役員になった時には慌てず無茶をせず取り組むようアドバイスをもらったなあ。特に、私のパートナーの解雇問題の時は岐阜一般労働組合には大変世話になりました。おかげでそれなりの解決を勝ち取ることが出来ました。しかし、会おうと思えばその機会は何度も有ったのに、もう何年も不義理を続けてしまい、とうとう叶わぬ事となってしまった。残念（楽人）

■ 事務局連絡先 ■

〒456-0006

名古屋市熱田区沢下町9-3

労働会館本館306号 健康センター内

Tel&(fax): 052-883-6966(6983)

メール: sfl7wtkq@tg.commuja.jp

ユニオンと連帯する市民の会

お願い！ 原稿、感想、情報、意見をお寄せ下さい。

1部100円

本年度の会費・カンパ
の振込をお願いします

振込先

郵便振込

口座番号：00820-7-169123